

墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例の一部を改正する条例（案）概要

1 改正理由

木造住宅の耐震化の一層の促進を図るため、木造住宅耐震改修助成事業の内容を見直す等の必要がある。

2 改正概要

助成対象の拡大

ア 耐震改修工事の助成対象区域

緊急対応地区内から区内全域に拡大する。

イ 耐震装置設置（耐震シェルター）の助成対象住宅

高齢者等の居住要件を一般に拡大する。

耐震改修工事に係る助成率の引上げ

ア 高齢者等が居住する木造住宅

3分の2 6分の5

イ 民間木造賃貸住宅改修支援事業に係る住宅改修と併せて行った場合

3分の2 6分の5

簡易改修工事の助成廃止

3 施行期日

本年4月1日（2 については、同年10月1日）

助成対象区分及び助成率一覧

種別	助成対象区分		助成率			
			現行	第1条改正後 (R4.4.1~)	第2条改正後 (R4.10.1~)	
耐震改修	緊急対応地区内	改修計画作成等		10 / 10	同左	同左
		工	一般	1 / 2	同左	同左
			指定道路沿道	3 / 4	同左	同左
		事	高齢者等居住住宅	2 / 3	<u>5 / 6</u>	<u>同左</u>
			指定道路沿道	5 / 6	同左	同左
			福祉住宅改修助成事業併用	5 / 6	同左	同左
			民間木造賃貸住宅改修支援事業併用	2 / 3	<u>5 / 6</u>	<u>同左</u>
工事	緊急対応地区外	改修計画作成等		助成対象外	<u>10 / 10</u>	同左
		一般	<u>1 / 2</u>		同左	
		高齢者等居住住宅	<u>5 / 6</u>		同左	
		福祉住宅改修助成事業併用	<u>5 / 6</u>		同左	
		民間木造賃貸住宅改修支援事業併用	<u>5 / 6</u>		同左	
耐震装置設置		一般	助成対象外	<u>9 / 10</u>	同左	
		高齢者等居住住宅	9 / 10	同左	同左	
簡易改修工事	改修計画作成等		1 / 2	同左	廃止	
	工事	一般	1 / 3	同左		
		緊急対応地区内	指定道路沿道	1 / 2		同左
			指定道路沿道	3 / 4		同左
			高齢者等居住住宅	2 / 3		同左
		緊急対応地区内	指定道路沿道	2 / 3		同左
			指定道路沿道	5 / 6		同左
		福祉住宅改修助成事業併用	5 / 6	同左		
民間木造賃貸住宅改修支援事業併用	2 / 3	同左				
除却 ()			1 / 2	同左	同左	

除却は、現行・改正後のいずれも緊急対応地区内のみが助成対象